

# 令和5年度石狩市奨学審議委員会議事録

日 時：令和5年7月11日（火）

9時30分～10時30分

場 所：石狩市役所本庁舎3階  
庁議室

出席委員 市内学校長 5人：日下部委員、徳田委員、坂見委員、岡山委員、野口委員、  
学識経験者 4人：河本委員、久保田委員、草島委員、成田委員  
計 9人

欠席委員 民生委員 2人：橋本委員、渡邊委員  
学識経験者 1人：佐藤委員  
計 3人

事務局 佐々木教育長、蛭谷生涯学習部長、森本学校教育課長、  
瀧坪学校教育担当主査、佐藤学校教育担当主事

傍 聴 個人情報を取り扱うことから非公開

## 会議次第

1. 教育長挨拶
2. 委員長挨拶
3. 諮問

令和5年度奨学生の選考について

4. 審議

審議に先立ち、事務局において資料等の説明を行い、資料は審議終了後に回収した。

**志願者** 59人（高等学校 58人、高等専門学校 1人）

### 【応募状況：事務局説明】

- ・ 今年度の志願者数は、高等学校58人、高等専門学校1人の計59人である。なお、昨年度の志願者数は、高等学校65人、高等専門学校1人の計66人である。
- ・ 今年度の志願者のうち、前年度に奨学生として選定されていた者は、31人である。
- ・ 昨年度は、高等学校63人、高等専門学校1人を奨学生として選定した。
- ・ 北海道が実施している「高校生等奨学給付金」を受ける資格がある場合は、給付金との差額を支給することとしている。

### 【本年度選考基本方針】

- ・ 他の奨学金制度が利用できないなど、学資の工面が困難で経済的に困窮している家庭のうち、成績が優秀な者を予算の範囲内で選考する。
- ・ 家族数や家庭状況、自宅外就学の状況等からも総合的に判断する。
- ・ 過去3年間の学業成績中、特に最近2年間（当該2年間においては、直近の1年間）の分に重きを置くこととする。
- ・ 前年度において概ね30日以上欠席がある者については、作文等により修学意欲を判断する。
- ・ 生活保護受給世帯についても選考対象とする。

### 5. 答申

高等学校58人、高等専門学校1人の計59人を令和5年度奨学生として選考する。

令和5年7月11日 議事録確定

石狩市奨学審議委員会 委員長 徳田和之